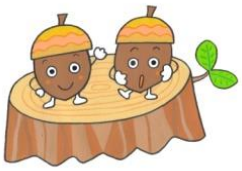

子どもの森づくり通信

発行：NPO法人子どもの森づくり推進ネットワーク

〒146-0082 東京都大田区池上１－３－４　tel:03-5755-3213　fax:03-5755-3081
http://www.kodomono-mori.net　　mailto:info@kodomono-mori.net

ＪＰ子どもの森づくり運動
参加園月例会報
（2020年５月号）

ＪＰ子どもの森づくり運動とご縁をもたせていただいた方々に、
活動情報をお送りさせていただいております。ご意見など賜れば幸いです。

＜今月の１枚＞

緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、引き続き感染症防止対応下の
厳しい保育の日々が続きます。ご自身の体調管理に十分にご留意いただき、
この状況を乗り越えていただけますようお願い申し上げます。
今月号では、“こんな時だからこそ”の提案、その【２】をお送りします。

（目次）

１．【寄稿】 ～今だからこそ～　子森ネット 理事（大野幼稚園 園長）藤　兼量
２．“こんな時だからこそ”ＪＰ子どもの森づくり運動からの提案【２】
３．「園庭緑化運動」リレーエッセイ（2020年5月号）
４．事務局からのお知らせ

■「ＪＰ子どもの森づくり運動」とは
今、子どもたちは、高度な情報化社会の中でバーチャルな環境に取り囲まれ、本物の自然体験活動から遠ざけられています。
しかしながら、子どもたちは、変化に富んだ自然体験活動の中でこそ、五感を通じて豊かな感性や健全な環境意識、そして子ども本来の生きる力を育みます。「ＪＰ子どもの森づくり運動」は、NPO法人子どもの森づくり推進ネットワーク（「子森ネット」）が「日本郵政グループ」との協働体制で、全国の保育園・幼稚園・こども園を拠点に、一貫した森づくり活動を通じて幼児期の子どもたちに自然体験活動と環境学習の場を提供しようという全国運動です。

■「ＪＰ子どもの森づくり運動」運営体制
・運　　営　：NPO法人 子どもの森づくり推進ネットワーク（「子森ネット」）
・特別協賛　：日本郵政グループ
・主な後援/協力/連携団体
（公社)全国私立保育園連盟　　NPO法人 富良野自然塾
（公社）大谷保育協会　　（公社）こども環境学会
保育環境研究所ギビングツリー　　国際校庭園庭連合日本支部
（公社）国土緑化推進機構　　（一社）日本森林インストラクター協会

１．【寄稿】 ～今だからこそ～ 子森ネット理事（大野幼稚園 園長）藤 兼量

NPO法人子どもの森づくり推進ネットワーク（子森ネット）では、現在、3人の園長先生に法人の理事を務めていただいています。ＪＰ子どもの森づくり運動の活動を少しでも保育の現場に近づけるために、参加園の皆さんにお送りする情報や提案について、折にふれてご意見やアドバイスをいただいています。今回は、そんな理事のお一人である福井県「大野幼稚園」の藤園長先生から『**今だからこそ**』をテーマに、感染症対応の厳しい保育環境の中で共に奮闘されておられる参加園さんに向けて、リスペクトと連帯を込めたメッセージをお送りします。ご共感いただければ幸いです。

『新型コロナウイルスの感染拡大によって「緊急事態宣言」が発令されました。連日のニュース等で毎日感染者の数が伝えられ、国や自治体からは外出自粛要請が出されています。私たちの日常生活も予想もしない変化の中で、不安を抱え生活環境の変化に途惑う日々が続いていますが、皆様のご家庭ではいかがでしょうか？

私たちはつい『元の生活環境に戻す』ことばかりを考え、不自由さを禁じ得ませんが、実はこの不自由な中で『自在』であることが問われているのだと思います。現在の不自由な生活環境の中でしか出来ないことがある筈です。それを一人ひとりが獲得してゆくことを『いのち』は願っているのではないでしょうか？『主体的に生きる』とは『自在』であることだと思います。不安によるストレスを他者にぶつけても、自身にぶつけても何の解決にもなりません。自己の在り方を見つめ、積極的に現状を受け入れるチャンスだと思います。』

この文章は4月25日、当園の保護者に向けたメッセージです。
子森ネットでは、全国の加盟園・協力園の皆様方に向けてサポートの提供を考え、子森通信3・4月号にて具体的にお伝えをしてまいりました。 しかしながら各園の状況は休園（保護者の自主休園を含む）や保育時間の短縮など、感染拡大防止の対策によって、多くの園児は家庭での生活のみになっています。仮に今回の『緊急事態宣言』が解除されたとしても、地域での感染者数が増加すれば再び休園、外出自粛ということにもなり得ます。ワクチンの早期開発が望まれるところですが、完全な終息までには時間がかかると思われます。

その間も子どもたちは日々成長し、発達し続ける存在なのですが、社会の様々な事柄が大きく変化して行く事が考えられます。在宅の仕事を中心にできるだけ移動しない生活の中で、それに伴った行政や社会サービスが定着し、政治や経済の在り方も、場合によっては保育のシステムも変わらざるを得なくなる可能性もあります。

かつて『東日本大震災』によって甚大な被害に遭われ、命からがら津波から逃れ、ようやく避難生活から解放されて復興に向けて歩み出された方々も、より深刻な『子育て世代の離郷』や『働き手の高齢化』の問題に直面しておられます。『復興』というと元の生活環境に戻るイメージがありますが、決してそのような事ではなく新たな問題と向き合うことになるのだと思います。

この度の『コロナウイルス』が終息を迎え、子どもたちとの関わりが再び始まるときに、新たな問題がどのような形で起こってくるかは予測がつきませんが、悩み、考えながら進むしかありません。

柔軟に対応するには、基本的なことをしっかり身に付けていくこと以外にありません。
『人間とは？』・『いのちとは？』・『保育とは？』・『教育とは？』・『子育てとは？』・『自然とは？』といった、なんとも哲学的な表現になりますが、私たちが子どもたちに願い、私たち自身も願われている存在として、どのように子どもに向き合ってゆくのかを深く考えることが、今だからこそできることの一つではないでしょうか。

２．“こんな時だからこそ”ＪＰ子どもの森づくり運動からの提案【２】

ＪＰ子どもの森づくり運動では、一日も早い新型コロナ感染症が収束し保育の日常が戻ることを願うと共に、厳しい感染症対応の日々を、ただ耐えるだけではなく、**“こんな時だからこそ”**をキーワードに、保育のスキルアップや改善の準備期間として前向きに活用していただくこと』を実現するために、主に、三つの活動を提案させていただきました。先月号では、『身近な自然を活用した自然・環境体験活動のスキルアップ』をご提案しました。今月号は、園庭緑化（改善）活動のご提案です。

【今月の提案】
“こんな時だからこそ”、園庭を、子どもたちの多様な体験フィールドとして緑化（改善）する活動に取り組みませんか。

１）活動趣旨・目的

感染症対応下の保育において、園庭は身近で貴重な屋外フィールドとして、その価値が再認識されています。ＪＰ子どもの森づくり運動「園庭緑化運動」は、そんな園庭を、単なる運動の場ではなく、多様な「外遊び」や自然と環境の体験フィールドとして緑化（改善）していこうという活動です。とかく大がかりな土木事業となりがちな園庭緑化（改善）を、例えば1本の“どんぐり”の苗木を植えることから始める手づくりの活動としてのご提案です。これまで園庭緑化に関心がありながら、最初の一歩が踏み出せなかった保育者に対して、そのきっかけを提供できればと思っております。

２）参加園サポート体制

「園庭緑化運動」では、運動の趣旨にご共感いただいた下記の団体やブレーンとの連携や協力体制の中で、参加園の取り組みをサポートします。

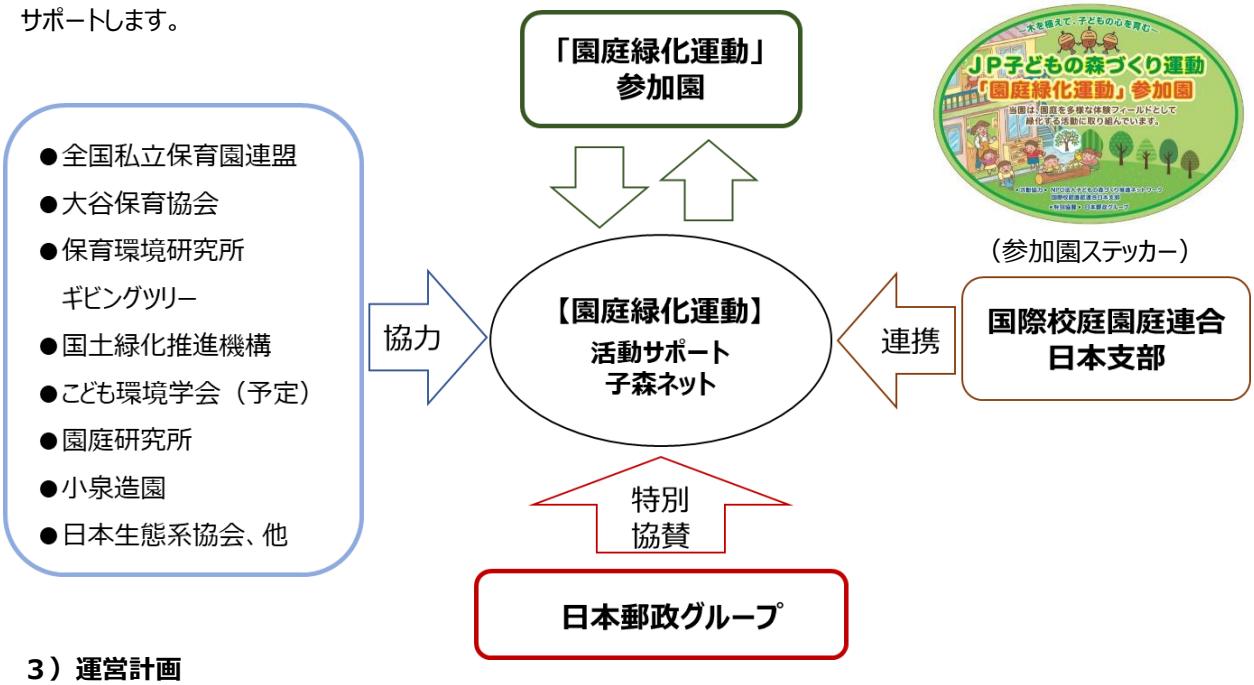

（参加園ステッカー）

３）運営計画

2020年度の「園庭緑化運動」では、全国で三つのモデル事業を実施し、その活動情報を全国のＪＰ子どもの森づくり運動参加園に情報提供します。
現在、モデル事業にご参加いただいている園は、参加順に、**静岡県「エンゼル幼稚園」、東京都「三茶こだま保育園」、鹿児島県「こども園ほしのこ」**の3園です。
園庭を緑化（改善）する活動は、園全体で子どもたちにどのような体験を提供すべきかを考え、その総意を実現するためのものであるべきです。「園庭緑化運動」では、「国際校庭園庭連合日本支部」代表 仙田考先生をアドバイザーに、参加園の全職員が参加するワークショップを重ね、園全体としての総意を確認することから活動を始めていただいています。
本活動にご興味のある方は、子森ネットまでお問合せ下さい。

静岡県「エンゼル幼稚園」さんにおける
仙田先生によるワークショップ風景

３．「園庭緑化運動」リレーエッセイ（2020年5月号）

「園庭緑化運動」の振興を目的に、園庭緑化（改善）についてすぐれた研究や活動に取り組んでいらっしゃる四人の方々のリレーエッセイを掲載します。4月～6月号には、国際校庭園庭連合日本支部　代表　仙田　考先生にお願いしました。

「園庭緑化の意義と可能性について～あそび緑化を目指そう！～」

国際校庭園庭連合日本支部　代表、鶴見大学短期大学部保育科 准教授　仙田 考

みなさま、こんにちは。今回は「園庭緑化」の意義について考えてみたいと思います。

幼稚園教育要領1)、保育所保育指針2)、幼保連携型認定こども園教育・保育要領3)において、子どもの環境とのかかわりについて、つぎのように書かれています。

・総則：園における教育・保育は「環境を通して行う」ことを基本としている。（上記1)2)3)本文から整理）

・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿：「自然との関わり・生命尊重」（10の姿のひとつ）

・環境：ねらい（１）身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。（幼児）

子どもたちは園生活の中で身近な環境と関わっています。環境とは、もの、場、ひと・社会、そして自然です。自然とのふれあいを通して、自然を感じ、さまざまな気づきや発見が生まれ、自ら考え、自然への想いやいのちの大切さを育んでいくのだと思います。

ここで、身近な自然との関わりの環境：園の屋外環境に目を向けてみましょう。園庭をはじめ、テラスやバルコニー、屋上などの存在があると思いますが、いかがでしょう。現在の園環境はともすると、「自然とのふれあい」という点では十分ではないかもしれません。樹木や花など緑が少ない。トンボやバッタ、野鳥が飛来・生息するような環境ではないかもしれません。

保育者は、いまある環境を最大限に活用して保育に生かす、工夫の達人が多くいらっしゃいますが、こと自然においては、生きている自然そのもの無しには、かかわりを設けていくことはむずかしいと考えます。

子どもたちにもっと自然とかかわらせてあげたい、四季を感じ取れる環境にしたい、緑の癒しが欲しい、夏は日陰が無く暑い、持続可能な社会・環境づくりに配慮したい（SDGs、ESD）など、各園でさまざまな想いや課題があると思います。

いきなり森は作れないかもしれません。1本の苗育て、植樹から、地植えでもプランターでもかまいません。できることから、小さな一歩からはじめてみる。それが「園庭緑化」です。

次回はその可能性について考えていきたいと思います。

それでは、みなさまどうぞお体に気をつけて。来月またお会いしましょう。

園庭緑化の様子（写真提供：仙田 考氏）

引用文献：1) 文部科学省（2017）幼稚園教育要領、2) 厚生労働省(2017) 保育所保育指針、3) 内閣府・文部科学省・厚生労働省（2017）幼保連携型認定こども園教育・保育要領.

※information：国際校庭園庭連合日本支部（ISGA-Japan）

校庭・園庭の国際ネットワーク「国際校庭園庭連合（International School Grounds Alliance, ISGA」の日本支部です。子どもたちの屋外での多様で豊かな学び、遊び、生活を目指して、国際的な視点を踏まえ、日本の校庭・園庭・まちの環境や活動のあり方について考えます。 https://www.isga-japan.com/

４．事務局からのお知らせ

「♪どんぐりえがおでつながろう」プロジェクト参加園募集中

「東北復興グリーンウェイブ」の実活動は来年度まで延期となりましたが、その間を活用して、活動のスピリッツや「どんぐりの絆」を体感するキャンペーン企画の参加園を募集しています。詳細は、別紙チラシをご参照下さい。